

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

(障害者(児)施設・事業所)

1 評価機関

名 称	株式会社プレパレーション
所 在 地	千葉県千葉市中央区富士見2-7-9
評価実施期間	2025年9月16日～ 2026年3月13日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人愛誠会 セレン学園 シャカイフクシハウジンアイセイカイ セレンガクエン		
所 在 地	〒272-0103 千葉県市川市本行徳1266-2		
交通手段	東京メトロ東西線「妙典」駅から徒歩15分		
電 話	047-316-2316	F A X	047-316-2317
ホームページ	https://swc-aisei.or.jp/contents/NOD94/		
経 営 法 人	社会福祉法人愛誠会		
開設年月日	2022/4/1		
事業所番号	1252701170	指定年月日	2023/4/1
提供しているサービス	児童発達支援センター 保育所等訪問支援事業 障害児相談支援事業		

(2) サービス内容

サービス名	定員	内容
児童発達支援センター	40名	5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）に沿って一人ひとり作成された個別支援計画書をもとに、広々とした室内・園庭や豊かな自然の中、様々な活動を通じて「人を思いやり、優しくいたわる心」「素直な心」「創造する心」を育む。
保育所等訪問支援事業		保育園、幼稚園、小学校などに通っているお子様が、集団生活にうまく適応できない、何らかの課題がある場合、専門の職員が出向きその手立てを一緒に考え、提案・支援を行う。
障害児相談支援事業		専門の相談員による障害児相談支援計画を作成。

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	16	18	34	
専門職員数	保育士 7人	4人	10人	
	看護師 1人		1人	
	理学療法士 1人	1人	2人	
	作業療法士 1人	1人	2人	常勤OT1名育休中
	言語聴覚士 1人		1人	
	心理士	1人	1人	
	児童指導員 2人	1人	3人	
	栄養士 1人		1人	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	施設へ電話	
申請窓口開設時間	08:30 ~ 17:30	
申請時注意事項	土日祝日 12/29~1/3は休業	
相談窓口		
苦情対応	窓口設置	施設に苦情受付担当者・苦情解決責任者を設置
	第三者委員の設置	自治会 会長1名・民生委員2名、計3名を設置

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 ” 奉仕のこころ ” 誠実な気持ちで他者を愛す 保育理念に基づく愛情あふれる環境の中、子ども一人ひとりの健やかな発達を保障する保育を行うことで、子どもと家庭と社会に貢献する</p> <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども一人ひとりが心身ともに健やかな発達ができるよう環境を整えます ・ 集団生活ができるよう個別的療育と集団的療育を行います ・ 子どものできること、できたことを大切に環境を整えます
<p>特 徴</p>	<p>特色</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童指導員、保育士、理学療法士、言語聴覚士、看護師、栄養士など専門の職員たちによるチーム連携 ・ 児童の特性に合わせ、専門職による個別支援を定期的実施 ・ 保護者の方とお子様と一緒に通園する「親子通園」の実施 ・ 保育所等訪問支援事業 保護者の要望を受け、他保育園及び幼稚園訪問し助言支援を実施 ・ 障害児相談支援事業 障害児支援利用計画書の作成、その他福祉サービスのご案内を実施 ・ 食物アレルギー児には除去食対応 ・ 同施設2階にセレン保育園があり、夏祭りなどのイベントを合同で実施
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>広々とした室内・園庭や豊かな自然の中、様々な活動を通じて「人を思いやり、優しくいたわる心」「素直な心」「創造する心」を育みましょう！</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

評価機関名

特に力を入れて取り組んでいること(評価の高い点)
多職種が連携し専門性を活かした支援体制を構築しています
こどもの発達や健康、情緒面を総合的に支えることを目的に、保育者、児童指導員、公認心理師、理学療法士、言語聴覚士、作業療法士、看護師、栄養士など専門性の異なる職員が在籍し、日常的に連携する体制を整えています。個別支援計画の策定や見直しには多職種の視点を取り入れ、食事や機能訓練、健康管理においても専門的助言を反映しています。日々の情報共有を通して支援の方向性を確認し合い、それぞれの専門性を活かした関わりを重ねることで、子ども一人ひとりのニーズに応じた包括的な支援を実践しています。
保育園との連携や地域交流を通して一人ひとりに適した育ちの環境を広げています
こどもの発達段階や将来の生活を見据え、一人ひとりに合った育ちの環境を整えることを目的として、併設するセレン保育園と連携し、保育と療育がつながる支援体制を構築しています。日常的な関わりの中で自然な成長を支えるとともに、夏祭りや避難訓練などの行事をとともに体験することで交流を深め、集団の中での経験を積み重ねています。さらに、ぴあパークへの散歩や近隣施設との交流会、高齢者施設との行事を通じて地域との接点を広げ、多様な人と関わる機会を確保しています。単独通園においても保育園併用を可能とし、成長に応じて地域の保育園や幼稚園への移行支援をおこなうなど、こどもの状況に応じた選択肢を用意しています。こうした連携と交流を通して、療育の場にとどまらない広がりのある育ちを支援しています。
利用者と家族が安心して相談できる関係作りを大切にしています
こどもの支援を家庭とともに進めることを基盤とし、初回面談の段階から不安や希望を丁寧に聞き取り、安心して相談できる関係作りを重視しています。懇談会や保育参加などの機会を通して対話の場を設けるとともに、日々の様子をこまめに共有し、こどもの小さな変化や成長をとともに確認できるようにしています。個別支援計画の作成時には保護者の意向を尊重し、家庭での困りごとや希望を目標設定に反映しています。さらに、必要に応じて地域の相談機関や医療機関につなぐなど、家族が孤立しないための支援も担っています。こうした継続的な関わりを通して、子どもと家族を包括的に支える体制を整えています。
ICTの積極利用により業務を効率化し、職員の業務負担軽減や保護者の利便性を向上させています
職員の業務負担を軽減させることや保護者の利便性を向上させることを目的として、ICTの積極的な利用をしています。児童発達支援向け施設運営システムの導入によって、職員間の情報共有やコミュニケーションをとり、保護者に対しても日々の連絡や資料の提供が円滑で効率的におこなえています。必要な情報を的確に把握することに留意して職員が作成する書類の簡素化を図ることも業務負担を軽減しています。Webフォームの積極利用も計画中で、進化していくICTにいち早く対応していく姿勢がみられます。
職員間の良好なコミュニケーションにより施設が一丸となって丁寧なサービスを提供しています
福利厚生や研修内容について職員の意見を取り入れるなど、職員の声を尊重する組織文化が根付き、話しかけやすい雰囲気、職員間の良好なコミュニケーションがとられています。職員が参加する食事会に法人が一定程度の援助をおこない、職員が気兼ねなく懇親できる場の提供もおこなっています。職員間のコミュニケーションが良好にとられているため、施設全体が一丸となって丁寧なサービスを提供することにつながっています。

さらに取り組みが望まれるところ(改善点)
<p>家族支援プログラムの充実と学びの機会の拡充が期待されます</p> <p>日常的な相談対応や情報共有は丁寧におこなっていますが、ペアレント・トレーニングなど体系的な家族支援プログラムや、保護者が参加できる研修・情報提供の機会は現時点では多くはありません。今後は施設内で保護者向け研修を実施することを視野に入れ、子育てに関する知識や対応方法を学べる機会を計画的に設けていくことが望めます。保護者が安心して学び、相談できる場を整備することで、家庭での支援力向上とこどもの成長支援のさらなる充実につながることを期待されます。</p>
<p>きょうだい支援の機会拡充と理解促進の取り組みが期待されます</p> <p>現在は夏祭りへの参加など限定的な関わりにとどまっており、きょうだいに対する継続的な支援はこれからの課題としています。障がいのあるこどものきょうだいが思いを抱え込んだり我慢を重ねたりする状況も想定されることから、きょうだいが安心して気持ちを表現できる場の整備が望めます。今後は園庭開放や交流の機会を設け、きょうだい同士が関わる場や職員と話せる機会を計画していく意向です。きょうだいへの理解促進と心理的支援の視点を取り入れることで、家族全体を支える支援体制の充実が期待されます。</p>
<p>ヒヤリハットなどをさらに活用し、より安全で安心できる環境を整備していくことが期待されます</p> <p>現在、施設ではこどもが安全に安心して生活を送ることができる環境を構築するために、安全に関する研修の定期的な実施による職員の知識および意識の向上や、関係マニュアルの整備、再発防止委員会による再発防止策の検討・実施などの取り組みをおこなっています。ヒヤリハットによる未然防止も実施し、玩具や文具の取り扱いを厳格におこなうなどの工夫をしています。今後はヒヤリハットなどをさらに活用におこなうことで、より安全で安心できる環境を整備していくことが期待されます。</p>

<p>(評価を受けて、受審事業者の取組み)</p> <p>第三者評価をいただき、ありがとうございます。今回の評価でいただいた内容につきましては職員全体で共有し、継続的に改善サイクルを回しながら質の向上に努めてまいります。今後も、お子様とご家族様がより安心して利用できる施設運営を進めてまいります。</p> <p>以下、ご指摘いただいた改善点に関し、来年度に向けて取り組んでまいります。</p> <p>安全管理に関する取組の強化を行います。</p> <p>事故やヒヤリハットの発生を未然に防ぐため、これまで実施している安全研修やマニュアル整備に加え、ヒヤリハットの収集・振り返りの頻度を増やし、分析と改善策の共有をより体系的に行う体制を強化することで、こどもが安心して過ごせる環境づくりにさらに努めてまいります。</p> <p>ご指摘のあった体系的な家族支援については、ペアレント・トレーニングの導入や、保護者向け研修・学びの機会の定期開催を検討し、家庭での子育てや療育に役立つ情報提供を段階的に進めてまいります。保護者が安心して相談・参加できる場づくりを重視し、園と家庭がより連携しやすい体制を整えてまいります。</p> <p>きょうだい支援に関しましては、現状では行事参加が中心となっていますが、今後は園庭開放・交流イベントの新設など、きょうだい児を含めた支援を強化してまいります。きょうだい児への心理的支援の視点も取り入れ、家族全体が安心して利用できる環境づくりを進めてまいります。</p>

福祉サービス第三者評価項目の評価結果（障害者（児）施設・事業所）

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				☑実施数	☐未実施数 *非該当数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	5			
			2 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	計画の適正な策定	3 事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	8		
				3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	4 理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	3
		5 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	5				
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	6 全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				7 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	3		
				職員への就業への配慮	8 福利厚生に積極的に取り組んでいる。	3	
				職員への質の向上への体制整備	9 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	5	
					10 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	
					11 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	4	
					12 定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	3	
		13 職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	4				
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の福祉サービス	14 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	6			
			15 身体拘束等廃止のための取り組みを行っている。	5			
			16 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			利用者満足度の向上	17 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		2 サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	18 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	5		
				19 サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	2		
		3 サービスの開始・継続	サービスの標準化	20 事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
				4 個別支援計画の策定	サービス提供の適切な開始	21 利用に関する問合せや見学に対応している。	2
		22 サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	3				
		5 実施サービスの質	個別支援計画の策定・見直し	23 一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	4		
				24 個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを定期的に実施している。	3		
				25 利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	3		
				26 【個別生活支援】日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	3	*1	
27 【居住・入所支援】居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。				*5			
28 【日中活動支援】利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練、機能訓練及び生活についての相談等の支援を行っている。	4						
29 【就労支援】就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。				*6			
30 【障害児】こどもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	2			3			
31 利用者を尊重したコミュニケーション支援を行っている。	6						
32 利用者の健康を維持するための支援を行っている。	4						
6 安全管理	項目別実施サービスの質	33 利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	3				
		34 預り金について、適切な管理体制が整備されている。		*5			
		35 感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	4				
		36 事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	3				
7 地域との交流と連携	利用者の安全確保	37 緊急時（非常災害発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	7				
		38 地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	4				
		計	138	3、*17			

項目別評価コメント

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。 *非該当（提供していないサービス）

項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針が文書（事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等）に明文化されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ、職員と話し合い共有化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い、実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の経営理念および事業所の基本方針を明文化し、入職時には全職員に対してその内容の詳細を説明しています。職員室の目につきやすい場所に理念や方針を掲示しており、職員が日常的にいつでも内容を確認できる状態にしています。さらに、月1回開催する職員会議の場において、理念にもとづく支援がおこなわれているかどうかの振り返りを実施し、職員間での共通理解を深め、周知徹底を図っています。</p>			
2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針を利用者や家族会等で分かりやすく説明し、話し合いをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの入園時には、保護者等の利用者に対して理念や基本方針の説明を必ず実施しています。また、法人のホームページやパンフレットにもこれらを掲載し、利用者が常に内容を確認できる状態を整えています。さらに、定期的な面談の際には、個々のこどもの目標や具体的な支援方針を提示するだけでなく、それらが理念や保育目標とどのようにつながっているかを意識して説明をおこない、周知と理解の促進を図っています。</p>			
3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画には、環境把握に基づく中・長期計画の内容を反映した各年度における事業内容が具体的に示されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業計画及び財務内容を閲覧に供することを明記した文書がある。又は、閲覧できることが確認できる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	方針や計画、課題の決定過程が、全ての職員に周知され、一部の職員だけで行われていない。
<p>(評価コメント)</p> <p>週に1回、幹部職員による事業計画や園の運営に関する会議を実施し、重要な課題や方針の策定をおこなっています。意思決定に当たっては、主担任を含めた話し合いの場を設け、現場の状況を反映した仕組みを整えています。決定した事項については、月に1回おこなう職員会議での報告や会議録の閲覧を通じて、全職員への共有を実施しています。このように、計画達成に向けた課題の明確化と共有を定期的におこなっています。</p>			
4	理念の実現や質の向上に意欲を持ち、その取り組みに指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	管理者は、福祉サービスの質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
<p>(評価コメント)</p> <p>管理者が自ら現場の業務に入り、サービスの質の向上に向けた取り組みに直接参画しています。また、職員や利用者、家族、地域の関係機関から意見を聴取する機会を定期的に設け、得られた意見をもとに事業所の方針策定をおこなっています。現場の状況把握と外部の声を反映させる仕組みを通じて、理念の実現や質の向上に向けた意思決定を実施しており、組織運営における指導力を発揮できる体制を整えています。</p>			
5	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	<input checked="" type="checkbox"/>	管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	管理者は、経営や業務の効率化・改善のために組織内に具体的な体制（改善委員会など）を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	ICT化の促進等により、業務効率化を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>業務の効率化を推進し、職員や利用者の負担を軽減するために、多角的な視点から現状の分析を定期的におこなっています。分析結果をもとに、業務の簡素化やICT化の導入を実施し、事務作業の軽減や情報共有の迅速化を図っています。管理者がこれらの取り組みを主導し、常に改善に向けた検討をおこなうことで、経営および業務の効率化に向けた指導力を発揮し、円滑に業務が進む体制づくりを継続しています。</p>			

6	全職員が守るべき倫理を明文化している。	<input checked="" type="checkbox"/>	倫理規程があり、職員に配布されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を定期的実施し、周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	倫理(個人の尊厳)の周知を図るための日常的な取り組みが確認できる。
(評価コメント) 福祉職として遵守すべき倫理について、個人の尊厳の保持や虐待の防止、個人情報の保護などを明文化しています。これらの内容については、内部研修や毎月の職員会議の場を通じて全職員に周知を実施し、理解を深める取り組みをおこなっています。日々の業務においても、こどもへの接し方や情報の扱い方が定められたルールに沿っているかを、その都度確認や振り返りをおこなうことで、全職員への意識の浸透を図っています。			
7	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握できる仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的に職員との個別面接の機会を設ける等、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
(評価コメント) 就業環境の改善に向けて、担当者や担当部署を設置し、職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを定期的に確認しています。また、年に数回、個別面談の機会を設けることで、現場職員が直接相談できる体制を整え、意見を把握できる仕組みを構築しています。これらのデータ分析や面談を通じて、職場環境における課題の早期発見に努めており、職員が安心して相談できる職場づくりを継続して実施しています。			
8	福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 職員の意見を取り入れながら、福利厚生の充実化を継続して実施しています。具体的な取り組みとして、職員間の親睦を図る交流会への費用補助や、外部の福利厚生サービスへの加入をおこなっています。また、将来に向けた資産形成の支援として、令和8年度より「確定給付企業年金」への加入を実施する体制を整えています。多角的な支援メニューを設けることで、職員の処遇改善に努めています。			
9	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<input checked="" type="checkbox"/>	人事方針が明文化されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント) 職務分掌を職員室に掲示することで、各職員の役割や権限を明確に定め、全職員がいつでも確認できる体制を整えています。職員評価の実施に当たっては、社内で策定された専用の評価表を活用し、客観的な基準にもとづいておこなっています。評価方法や基準を職員にあらかじめ明示することで透明性を高め、公平な評価が得られるよう工夫しています。評価結果についても本人へ説明をおこない、評価の客観性の確保に努めています。			
10	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<input checked="" type="checkbox"/>	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	福祉サービスの提供に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	法人(福祉施設・事業所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
(評価コメント) 法人本部と密接に連携し、必要な福祉人材の確保と育成に関する方針および人員体制の計画を確立しています。有資格の専門職の配置を含めた具体的な人員計画をもとに、効果的な採用活動を計画的に実施しています。また、採用後の定着を目的とした研修などを定期的におこなうことで、職員の資質向上を組織的に支援する体制を整えています。計画にもとづいた人材確保と育成を継続し、安定的な支援体制の維持に努めています。			
11	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、人材育成に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	キャリアアップ計画など中長期の人材育成計画がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職種別、役割別に期待能力基準を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別育成計画・目標を明確にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 人材育成計画を策定し、法人内の他施設への派遣研修や事業所内研修を定期的におこなっています。職種や役割ごとに期待される能力基準を明示し、職員個別の育成計画や目標を明確に定めることで、着実なスキルアップを支援する体制を整えています。また、現場での実務を通じたOJTの仕組みを構築し、日々の業務のなかで必要な技術の伝達を実施しています。研修とOJTを組み合わせることで、意欲的な人材育成に継続して取り組んでいます。			
12	定期的に教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する研修計画を立て定期的実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	常勤及び非常勤の全ての新任・現任の従業者を対象とする当該サービスに関する個別研修を立て定期的実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業所全体として個別の研修計画の評価・見直しを実施している。
(評価コメント) 常勤および非常勤のすべての職員を対象とした研修計画を策定し、定期的に研修を実施しています。毎年、職員の意見を反映させながら、施設全体および個別の研修計画について評価・見直しをおこなう体制を整えています。また、県や市が主催する外部研修にも積極的に参加し、新任・現任を問わず幅広い学びの機会を確保しています。個々の状況に応じた計画の見直しを継続することで、研修内容の充実と質の向上に努めています。			

13	職員の働き甲斐や職場の信頼関係の向上に取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	理念・方針や目標の共有化のため会議等の場で実践面の確認等を行い、職員の理解を深めている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の意見を尊重し、創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。
(評価コメント) 理念や方針の共有に向けて定期的な会議を実施し、実践内容の確認を通じて職員の理解を深めています。自己評価アンケートや個別面談では、職員の意向や職場の人間関係を把握し、必要に応じた助言や教育、運営改善をおこなっています。また、定期的な研修により知識や技術を高める機会を設け、職員が自信を持って業務にあたるよう支援しています。現場の意見を積極的に取り入れ、各職員が工夫して働ける環境を維持しています。			
14	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。	<input checked="" type="checkbox"/>	憲法、障害者基本法、障害者権利条約等の基本的な考え方について定期的に研修を実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の支援では、個人の意思を尊重し、一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員の不適切な言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	虐待被害にあった利用者がある場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者の羞恥心に配慮した支援をしている。
(評価コメント) 虐待防止委員会を設置し、定期的な会議を通して園内外における虐待防止の取り組みを確認するとともに、研修や職員向け虐待チェックリストを継続的に実施し、職員一人ひとりの意識向上を図っています。一人ひとりの価値観や生活習慣については、入園時や定期的な面談を通して把握し、内容を家族支援加算記録に記載したうえで支援に反映しています。日常の支援では、おむつ替えをトイレでおこなうほか、状況に応じて衝立を用いるなど、外部から見えない環境を整え、羞恥心やプライバシーに配慮しています。虐待の芽チェックリストについては、施設の実情に即した内容となるように、来年度に向けて見直しを進めています。			
15	身体拘束等廃止のための取り組みを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する事業所の理念、方針を明文化している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	身体的拘束等の排除のための取り組みに関するマニュアル等がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	身体的拘束等の排除のための取り組みに関する研修を定期的実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	身体的拘束等を行う場合の同意を得るための文書の同意欄に、利用者又はその家族等の署名若しくは記名捺印がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	身体的拘束等の理由及び実施経過の記録がある。
(評価コメント) 身体拘束をおこなわない支援の徹底を目的として、全職員を対象とした研修や虐待の芽チェックリストを定期的実施し、身体拘束に対する理解と意識の向上を図っています。身体拘束が想定される場合には、あらかじめ指導計画に位置付け、保護者と十分に協議のうえ計画書と同意書を作成し、切迫性・非代替性・一時性の3要件を満たす場合に限定して対応することを職員に周知し、管理者が監督しています。具体的には、思い通りにならない場面で頭を打つなどの自傷行為や、噛みつきや引っかき等の他害行為が見られる場合に、安全確保を目的として一時的に制止する対応にとどめています。虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会を開催し、虐待防止マニュアル、身体拘束の適正化のための指針を整備しています。			
16	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレット等に掲載し、また事業所内に掲示し周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個人情報の利用目的を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	職員(実習生、ボランティア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関する方針をホームページやパンフレットに掲載するとともに、施設内にも掲示し、利用目的やサービス提供記録の開示について明示しています。情報の取り扱いに関する規程を整備し、職員や実習生、ボランティアに対しては入職時に施設長が研修をおこない、守秘義務や適切な管理方法を周知しています。規程にもとづく運用を徹底することで、個人情報の適正な管理体制を整えています。			
17	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者又はその家族等との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 自己評価や第三者評価を定期的実施し、結果をもとに支援内容の見直しを図ることで、利用者満足度の向上に取り組んでいます。保護者とは定期的に面談をおこない、意向や支援ニーズを丁寧に把握しています。さらに、年1回満足度を含めたアンケートを実施し、地域との交流や地域のこどもとの関わりに関する要望などの意見を収集しています。寄せられた声は職員間で共有し、今後の取り組みの改善や計画に反映する仕組みを整えています。			
18	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	第三者の訪問による権利擁護(オンブズパーソン)制度を整備している。
(評価コメント) 施設内に苦情受付担当者と苦情解決責任者を配置し、第三者委員として地域の民生委員などに委嘱をおこなうことで、苦情を受け入れる体制を整えています。苦情解決に向けたマニュアルや対応フローチャートを策定し、迅速かつ適正に解決を図る仕組みを構築しています。利用者に対しては、重要事項説明書などを用いて苦情解決制度や外部機関について周知をおこない、遠慮なく相談できる環境であることを説明し周知徹底しています。			

19	サービス内容について定期的に評価を行い、改善すべき課題を発見し見直している。	<input checked="" type="checkbox"/>	事業所全体としてサービスの質や介護方法を検討する会議があり、改善計画を立て実行している記録がある。
		<input checked="" type="checkbox"/>	事業所全体としてサービス内容を検討する会議の設置規程等又は会議録がある。
(評価コメント) 週1回幹部職員による会議を開催し、支援の実施状況や課題を確認するとともに、改善に向けた方策を検討しています。抽出された課題は職員会議で周知し、必要に応じて研修の実施や内容の見直し、次年度の体制変更につなげています。今年度は支援の質の向上を課題として位置付け、研修機会の周知方法や実施回数を見直すとともに、支援の実態を踏まえて専門職から助言を受ける体制を整えています。また、虐待防止委員会においても問題提起をおこない、見直すべき事項を検討し、職員への指導につなげています。			
20	事業所業務のマニュアル等を作成し、また日常のサービス改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	業務の基本や手順が明確になっている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル見直しを定期的実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 施設内に各種委員会を設置し、業務マニュアルの作成および定期的な見直しをおこなっています。日常の支援や業務の振り返りを踏まえ、必要に応じて内容を更新する体制を整えています。新人育成マニュアルを作成し、新入職員に対してはオリエンテーションを実施しています。会議ではフローチャートを用いて業務手順を共有し、緊急時の役割分担や119番通報の流れ、清掃チェック表、消毒液の希釈方法、運転業務の安全に関する心得などを掲示しています。看護師を配置し、専門的視点を踏まえた衛生管理や健康管理の助言を得ながら業務の標準化を図っています。			
21	利用に関する問合せや見学に対応している。	<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ及び見学への対応について、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	問合せ及び見学の要望に対応し、個別利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 利用に関する問い合わせには管理者が一元的に対応し、サービス内容や利用方法について分かりやすく説明しています。見学は随時受け付け、パンフレットを用いながら施設で大切にしている支援方針や日々の取り組みを伝え、施設内の案内後には質疑の時間を設けています。入所に関する相談のみならず家庭での悩みにも丁寧に応じることで、利用を検討する家庭が施設の理解を深めたうえで判断できる環境を整えています。			
22	サービスの開始に当たり、利用者等に説明し、同意を得ている。	<input checked="" type="checkbox"/>	サービス提供内容や重要事項説明書等は、分かりやすい資料となるように工夫している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	サービス提供内容、日常生活の決まりごと、重要事項等を分かりやすく説明している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	サービス提供内容や利用者負担金等について利用者の同意を得ている。
(評価コメント) サービス開始時には、重要事項説明書を用いて提供内容や利用者負担金、園での決まり事を体系的に説明し、同意書への署名を得たうえで利用を開始しています。重要事項説明書は定期的に見直し、理解しやすい表現へ改訂を重ねています。園での決まり事は入園のしおりとして配付し、いつでも確認できる環境を整備しています。さらに、児童発達支援向け施設運営システムを活用して情報発信と質疑対応をおこなうことで、利用者が内容を十分に理解し、納得したうえでサービスを開始できる体制を構築しています。			
23	一人ひとりのニーズを把握して個別支援計画を策定している。	<input checked="" type="checkbox"/>	利用者及びその家族の意向、利用者の心身状況、入所前の生活状況等を定められた手順に従ってアセスメントを行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きや様式を工夫し記録している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	当該個別支援計画に係る職員が連携し、多角的な視点により計画が検討されている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	計画は利用者や家族等に説明し同意を得ている。
(評価コメント) 児童発達支援管理責任者が中心となり、日々のモニタリングを通してこどもの発達状況や支援の効果を把握し、担任や専門職の会議での意見を踏まえて個別支援計画を策定しています。契約時にはプロフィール表や食物アレルギー確認書等を含む個人ファイルを整備し、家庭状況や健康面の情報を基礎資料として位置付けています。計画は十分な説明時間を確保したうえで同意を得て開始し、日々の情報共有を通して保護者との認識のずれが生じないように調整を図っています。組織的な協議と継続的な共有により、一人ひとりのニーズを反映した計画策定の体制を整えています。			
24	個別支援計画について、内容は適切であるかの評価・計画の見直しを定期的実施している。	<input checked="" type="checkbox"/>	当該個別支援計画の見直しの時期を明示している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	見直しはサービス提供に係る職員全員の意見を参考にしている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	容態の急変など緊急見直し時の手順を明示している。
(評価コメント) 個別支援計画は見直し時期を計画書に明記し、計画的に評価と更新をおこなう体制を整えています。半年に1回の担当者会議には児童発達支援管理責任者、担任、専門職が参加し、支援の達成状況や課題を多角的に検討したうえで計画の妥当性を確認しています。支援の進捗や課題の状況に応じて随時協議を重ね、必要に応じて月1回の検討や他事業所との会議も実施しています。さらに、各クラスで毎日振り返りをおこない、小さな変化を共有することで、定期評価と日常的な確認を組み合わせた継続的な見直しの仕組みを構築しています。			
25	利用者のサービス提供に必要な情報が、口頭や記録を通して職員間に伝達される仕組みがある。	<input checked="" type="checkbox"/>	計画の内容や個人の記録を、支援を担当するすべての職員が共有し活用している。
		<input checked="" type="checkbox"/>	個別支援計画の実践に向け、具体的な内容の工夫が見られる。
		<input checked="" type="checkbox"/>	申し送り・引き継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有している。
(評価コメント) こども一人ひとりの個人ファイルを整備し、支援に必要な情報を職員が随時確認できる環境を整えています。日々の情報共有は、児童発達支援向け施設運営システムを活用した記録と申し送りを基盤とし、毎日約10分間の朝礼および終礼において口頭でも確認しています。朝礼では欠席状況や配慮事項、当日の予定を共有し、終礼では翌日の予定や日中の様子のうち引き継ぐべき事項を整理しています。欠席職員へはスタッフ連絡ノートを用いて伝達と確認をおこない、記録と口頭の双方を組み合わせた情報伝達の仕組みにより、支援の継続性を確保しています。			
26	【個別生活支援】 日常生活上の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/>	個別支援計画に従って利用者の主体性を尊重した生活支援を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	重度の障害者に利用者の主導による個別の包括的・継続的な生活支援を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/>	* 身体介護、家事支援、移動支援等は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
(評価コメント) 個別支援計画にもとづき、日常生活の場面を通して生活する力の維持と向上を図る支援を体系的におこなっています。食事では管理栄養士や作業療法士と連携し、食材の大きさや盛り付けを調整するほか、必要に応じて環境面を整えることで集中しやすい状況を作っています。排せつは発達状況を保護者と共有しながら段階的に進め、定時誘導などを通して自立を促しています。着脱についても家庭と連携し、着替えや衣類の整理整頓を個別に支援しています。これらの取り組みを日常の生活場面に位置付けることで、一人ひとりの生活する力を継続的に育む支援体制を整えています。			

27	【居住・入所支援】 居住・入所施設において、日常生活の支援や生活する力の維持・向上のための支援を行っている。	* 食事、入浴、排泄等の支援は、利用者の状況やペースに合わせて行っている。
		* 利用者が安定した睡眠をとる事が出来るよう支援を行っている。
		* 生活環境の整備をしている。
		* 利用者が暮らしの幅を広げることができるよう、様々な体験の場を提供している。
		* 日中サービス事業者と連携し、利用者一人ひとりに応じた支援を行っている。
(評価コメント) 非該当		
28	【日中活動支援】 利用者が自立した生活を地域で送ることができるよう、日常生活訓練、機能訓練及び生活についての相談等の支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域で安定した生活を送ることができるよう、継続して相談等の支援や関係機関との調整を行っている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者が意欲的に目標とする力を身につけることができるよう工夫している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者が趣味や創作活動等を通じて社会参加活動が出来るように取り組んでいる。
		<input checked="" type="checkbox"/> 自立した生活に向けて、利用者一人ひとりに応じた日常生活訓練や機能訓練を行っている。
(評価コメント) 日中活動においては、個別支援計画にもとづき一人ひとりの発達段階や課題に応じた日常生活訓練および機能訓練を実施しています。作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、保育者、心理職等が連携し、専門的視点を踏まえた支援を日々の療育の中に位置付けています。訓練は遊びの要素を取り入れ、玩具や活動内容を工夫することで、子どもが意欲的に取り組める環境を整えています。また、興味や関心に応じた塗り絵や制作活動を通して達成感を積み重ね、社会参加につながる経験を広げています。これらの支援により、地域で自立した生活を送るための基礎的な力を育成する体制を整えています。		
29	【就労支援】 就労に必要な知識の習得や能力向上のための訓練等を行い、就労の機会の提供を行っている。	* 利用者が自発的に働く意欲を持てるような取り組みを行っている。
		* 生活リズムや社会人としてのマナーの習得等の支援を行っている。
		* 職場見学や実習等、職場にふれる機会を取り入れた支援を行っている。
		* 働くうえで必要な知識の習得及び能力向上のための支援を行っている。
		* 賃金等のしくみについて、利用者に公表し、わかりやすく説明している。
		* 商品開発、販路拡大、設備投資等賃金アップの取り組みを行っている。
(評価コメント) 非該当		
30	【障害児】 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	<input checked="" type="checkbox"/> 放課後児童支援員等は子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮し、子どもの意見を尊重している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 子どもが放課後児童支援員等に悩みや相談事も話せるような信頼関係を築くように努めている。
		<input type="checkbox"/> 行事等を行う際は、子ども同士が意見を出し合う機会を設けている。
		<input type="checkbox"/> 子どもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、子どもと保護者に活動の目的や大まかな内容を説明している。
		<input type="checkbox"/> 子どもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、子ども自身が運営に関わる際の段取り等を伝えている。
(評価コメント) 子どもが自分の気持ちや意見を表現できるように、日々の療育場面において対話を重ねる支援をおこなっています。職員は子どもの情緒や子ども同士の関係性に配慮しながら発言を受け止め、その思いを言語化したり代弁したりすることで、表現の機会を保障しています。児童発達支援センターとして行事に関する集団的な意思決定の機会は多くありませんが、活動内容や遊びの選択において子どもの興味や意向を取り入れ、主体的に関われるような工夫をしています。こうした日常的な関わりを通して、子どもが安心して自己表現できる環境を整えています。		
31	利用者尊重したコミュニケーション支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者のコミュニケーション能力を高めるため、サービス実施計画や支援計画を策定し実行している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わり合いを通じてその人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認に心がけている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 意思伝達に制限のある人の場合、個別のコミュニケーション手段の検討とそれに基づく支援がなされている。(コミュニケーション機器の用意を含む)
		<input checked="" type="checkbox"/> 意思伝達に制限のある人の場合、担当職員・ソーシャルワーカー・臨床心理士等の連携により、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 必要性や要望に基づいて、コミュニケーションの取れる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 意思決定支援に関するガイドライン等が作成され、支援に当たっては創意工夫を図り、質の向上に努めている。
(評価コメント) 個別支援計画にもとづき、一人ひとりの特性や発達段階に応じたコミュニケーション支援をおこなっています。言語による表出が難しい子どもに対しては、絵カードやマカトン法を活用し、絵カードやジェスチャーを用いて意思を伝える手段の獲得を支援しています。支援にあたっては、子どもの情緒や対人関係に配慮し、表情や視線、身振りなどの非言語的な表現も丁寧に読み取りながら関わっています。多様な表現方法を尊重し受け止める姿勢を基盤とすることで、子ども一人ひとりの思いをくみ取り、その子らしい意思表出を支える体制を整えています。		
32	利用者の健康を維持するための支援を行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 健康維持のための、体調変化時の対応、服薬管理、摂食・嚥下障害のケア、口腔ケア、褥そう予防等のマニュアルを整備し、適切に実施している。
		<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の健康状態に注意するとともに、利用者からの相談に応じている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 健康状態の情報を、必要に応じて家族や医療機関から得ている。
		<input checked="" type="checkbox"/> 通院・服薬・バランスの良い食事の摂取について助言や支援を行っている。
(評価コメント) 子どもの健康維持を目的として、日常的な予防的管理と専門職による医療的視点を組み合わせた支援体制を整えています。日々の検温や手洗い・うがいの徹底により感染予防を図るとともに、看護師が常駐し、体調変化が見られた際には速やかに判断し対応できる体制を構築しています。必要に応じて医療機関と連携し、継続的な健康管理につなげています。食物アレルギーへの対応では、専用トレーの使用や座席の分離に加え、栄養士、施設長、担任による段階的確認とダブルチェックを経て配膳する仕組みを徹底しています。予防、早期対応、誤配防止の多層的な確認体制により、子どもの健康を安全に維持する支援を実施しています。		

33	利用者の家族等との連携、交流のための取り組みを行っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 利用者の家族に対し定期的及び随時の状況報告書の提出又は連絡を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の家族の参加できる懇談会、家族会等を実施し、意見を聞いている。又は利用者等の家族との連絡帳等で双方向の意思伝達をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 利用者の家族への行事案内又は参加が確認できる行事を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもの支援効果を高めるためには家庭との信頼関係が基盤であるとの考えのもと、家族との継続的な連携を重視しています。懇談会や保育参加を通して直接対話の機会を設けるとともに、児童発達支援向け施設運営システムや電話を活用して日々の様子を共有しています。送迎時や行事の場面でも積極的に声をかけ、保護者の表情や様子の変化にも配慮しながら思いをくみ取っています。定期面談ではこどもの姿を具体的に伝え、家庭の意向を確認しながら支援の方向性をすり合わせています。海外籍の家庭には翻訳ツールを用いて母国語で情報提供をおこなっています。こうした取り組みにより、家庭と共通理解を形成しながら、こどもの成長を支える連携体制を構築しています。</p>		
34	預り金について、適切な管理体制が整備されている。	<input type="checkbox"/> 利用者の預り金については、その取り扱い規約を定め、責任の所在を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 金銭等の自己管理ができるように配慮されている。 <input type="checkbox"/> 自己管理ができる人には、金銭等を保管する場所と設備を提供している。 <input type="checkbox"/> 自己管理に支援を必要とする人には、小遣い帳を活用するなどして、自己管理に向けた学習を支援している。 <input type="checkbox"/> 金銭管理技能を含む経済的な対応能力を高めるための学習プログラムが用意されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非該当</p>		
35	感染症の発生時などの対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関するマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関する研修を定期的実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 感染症及び食中毒の発生事例、ヒヤリ・ハット事例等の収集を実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>感染症発生時にも安全な支援を継続できるように、業務継続計画を整備し、定期的に見直しをおこなっています。感染症および食中毒の予防・まん延防止に関するマニュアルを作成し、職員研修や訓練を計画的に実施しています。嘔吐処理の研修では教室内だけでなく送迎バス内での発生も想定し、具体的な手順を確認しています。園内の感染状況は規程にもとづき行政へ報告するとともに、児童発達支援向け施設運営システムを通じて保護者へ速やかに情報提供しています。日常的には手洗いやうがいを習慣化し、看護師が個々の健康状態に応じた支援をおこなうことで、予防から発生時対応まで一貫した安全確保の体制を整えています。</p>		
36	事故などの利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	<input checked="" type="checkbox"/> 事故の発生又はその再発の防止に関するマニュアル等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故事例、ヒヤリ・ハット事例等の原因を分析し、再発予防策を検討し実行している。 <input checked="" type="checkbox"/> 事故の発生又はその再発の防止に関する研修を定期的実施している。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故の未然防止と再発防止を目的として、事故対応および再発防止に関するマニュアルを整備し、発生時には当日中に報告書を作成したうえで再発防止委員会を開催し、原因分析と具体的対策の検討をおこなっています。インシデントは職員会議で共有し、改善策を確認しています。ヒヤリハットは全体で月3件程度あり、実際の改善例として誤飲防止の観点から玩具や文具の取り扱い方法を見直しています。さらに、事故防止に関する研修を定期的実施し、リスクの把握から対策実行までを組織的に積み重ねることで、安全確保の体制を整えています。</p>		
37	緊急時(非常災害発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	<input checked="" type="checkbox"/> 災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時の対応手順、役割分担等について定められたマニュアル等を整備し、周知を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時に通報する関係機関の一覧表等を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時の避難、救出等対応に関する研修・訓練を定期的実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の消防団、自治体等との防災協定を結んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> 非常災害時のための備蓄がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 主治医、提携先の医療機関及び家族、その他の緊急連絡先の一覧表等を整備している。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害発生時における事業継続計画を策定し、定期的な見直しをおこなうとともに、職員研修を通じて周知を徹底しています。避難訓練は毎月実施しており、火災や地震などさまざまな状況を想定することで、非常時に迷わずスムーズな避難ができる体制を整えています。訓練の結果を事業継続計画や対応マニュアルへ反映させながら、防災意識の向上に努めています。</p>		
38	地域や地域関係機関との交流・連携を図っている。	<input checked="" type="checkbox"/> 地域との交流行事、地域資源の活用等利用者が地域の一員として生活出来るように支援している。 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティアの受け入れ体制やマニュアル等が整備されている。 <input checked="" type="checkbox"/> 実習生の受け入れに関する基本的な考えを明示、体制を整備している。 <input checked="" type="checkbox"/> 地域の社会資源等の情報を収集し、利用者に提供するなど活用している。
<p>(評価コメント)</p> <p>こどもが地域の中で多様な人と関わる経験を重ねられるように、地域や関係機関との交流と連携を意図的に進めています。同系列園との夏祭りや冬の交流会で一緒に遊ぶ機会を設けるほか、敬老の日には高齢者施設の利用者に来園してもらい運動会の踊りを披露したり、ハロウィンに訪問して手遊びや交流活動をおこなったりしています。近隣公園やびあパークへの外出時には他園と自然な交流が生まれる場面もあります。実習生やボランティアの受け入れも継続し、地域資源として保護者向け研修の情報を提供しています。今後は警察署による交通安全教室やボランティアサークルとの連携を検討しており、地域とのつながりを広げる体制を整えています。</p>		